

策定年月	令和7年5月
見直し年月	令和〇年〇月

# 麦・大豆国産化プラン

产地名：江北町

(作成主体： 非公表 )

# 1. 麦・大豆生産の現状と課題及び課題解決に向けた取組方針

〈麦〉

（現状）

大麦については、令和3年産までは、供給量が需要量を上回る状況であったが、令和4年産は外国産大麦から国産大麦へ原料切り替えが進み需要量が増えた。このため、令和7年産から裸麦（ユメサキボシ）から大麦（はるか二条）へ作付けを切り替えた。全体作付け面積を維持することを基本としながら、従来品種よりも多収が期待できる「はるか二条」の作付け拡大を図ることで大麦全体の供給量の増加につなげたい。

（課題）

現有の乾燥機が少ないため、適期での刈り取りができず、また、長時間労働になっている。

収量向上のため、乾燥機を導入することで、スムーズな収穫を行いたい。ICT（スマートシステム）による労働時間の短縮を目指す。

（課題解決に向けた取り組み方針）

- ①乾燥機を導入することで、刈取り後すぐに乾燥機に入れることができるようになるので、適期を逃さず収穫（刈取り）をすることができ高品質化・反収増につなげることができる。また、乾燥できる容量が増えることで安心して面積拡大ができる。
- ②ICT（スマートシステム）付きの乾燥機を導入することで、スマートフォンで乾燥機の動作状況、原料の状態、トラブル情報などを知ることができるようになる。これまで乾燥中に2～3時間に1回様子を確認しにいく作業が必要なくなり、約2時間（1回当たりの確認に係る平均時間×確認回数＝合計時間→20分×6回＝120分）労働時間を短くすることができる。

※ 麦・大豆生産における課題（湿害対策、適期播種、土づくり、連作障害対策等の必要性等）を具体的に記載すること。

※ 課題解決に向けて取り組む内容及び今後の生産拡大に向けた方針を具体的に記載すること。

## 2. 産地と実需者との連携方針

〈麦〉

民間流通麦佐賀県連絡協議会および民間流通麦佐賀県交換会において、実需者の需要動向を把握し意見交換を行い、需要に応じた生産計画を策定する。

現状  
(令和6年産取扱数量)

大麦：45,846kg

概ねの目標  
(令和8年産)

大麦：82,500kg(+36,654kg)

主要な実需者

○大麦

非公表

※ 産地と実需者については具体的な名称を記載すること。

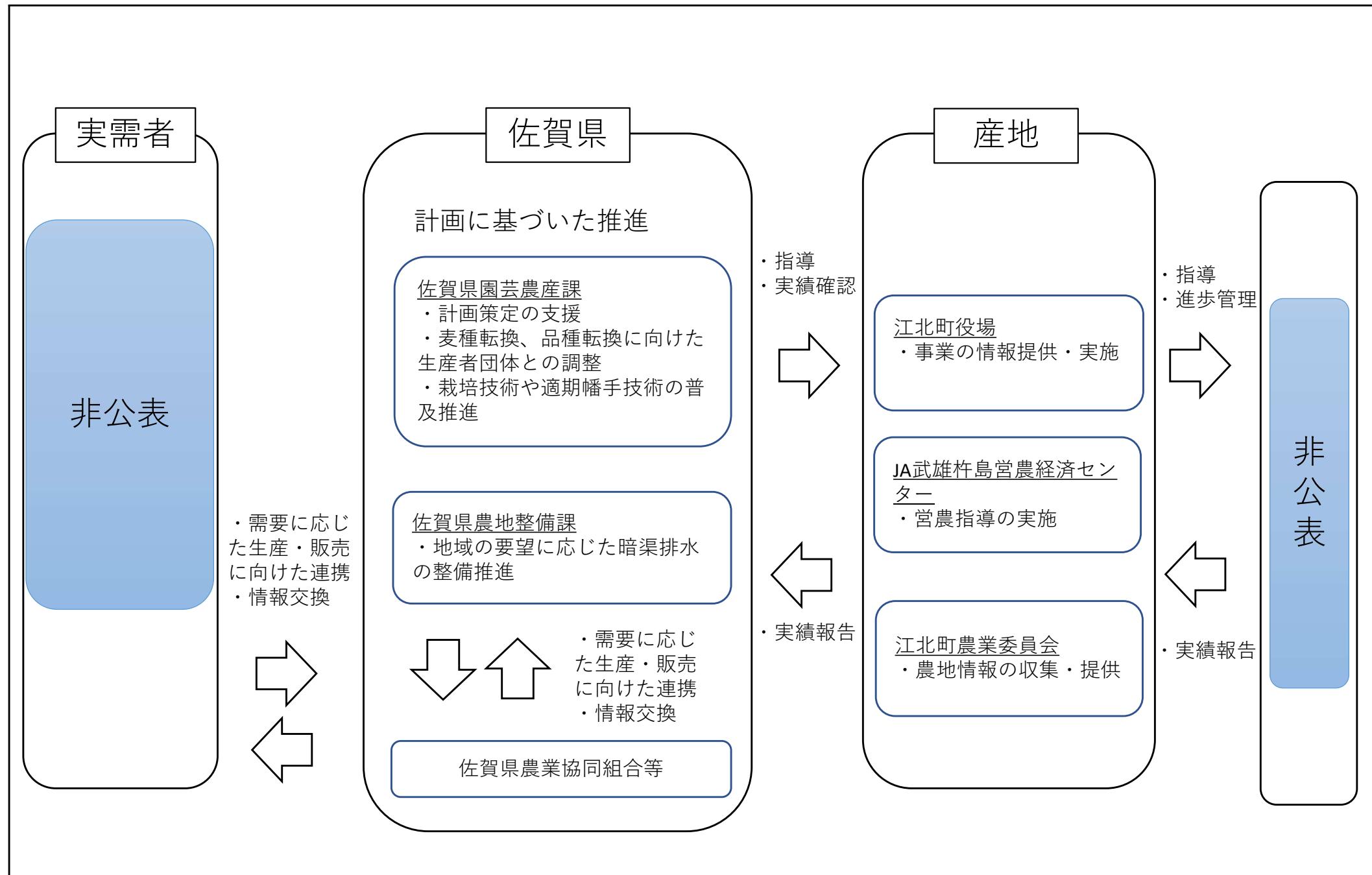
※ 麦の実需者は、麦を原料とした加工品等の製造を業とする者(製粉会社、製パン会社、製麵会社等)とする。

※ 大豆の実需者は、大豆を原料とした加工品等の製造を業とする者、大豆の販売を業とする者及びこれらの者が組織する法人その他の団体とする。

なお、販売を業とする者を実需者とする場合は、その者が販売する先(最終実需者)について、代表的な者の名称を記載すること。

※ 産地と実需者それぞれの国産麦・大豆取扱量の現状とおおむねの目標値を記載すること。

### 3. 麦・大豆の国産化に向けた推進体制及び各関係者の役割



※ 産地と実需者との連携について、図等を用いて明示すること。

※ 取組の中心となる農業者等を必ず位置付けること。